

令和5年度成田市1月補正予算（専決）説明資料

一般会計の補正予算額は382,913千円の増額で、補正後の予算額は69,475,312千円となります。

低所得者支援及び定額減税を補足する給付に係る国の地方創生臨時交付金を活用した事業として、住民税均等割のみ課税世帯及び18歳以下の児童のいる住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯に対し、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を迅速に支給するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分により、必要となる経費を計上するものです。

また、今年度内に完了しない見込みであることから、繰越明許費を変更します。

1. 補正予算額（一般会計）

382,913 千円 （補正後予算額 69,475,312 千円）

【歳入】

国庫支出金 360,050 千円

（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増）

繰入金 22,863 千円

（財政調整基金繰入金の増）

【歳出】

民生費 382,913 千円

【繰越明許費の変更】

・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業

539,730 千円

（補正前 156,817 千円）

2. 補正事業

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業 382,913 千円

令和5年度住民税均等割のみが課税される世帯に対し、住民税非課税世帯への支援と同額の1世帯当たり10万円の重点支援給付金を支給します。（均等割のみ課税世帯分）

加えて、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該世帯の世帯員である18歳以下の児童1人当たり5万円を支給します。（こども加算分）

均等割のみ課税世帯分：2,500世帯 × 100千円 = 250,000千円

こども加算分：2,030人 × 50千円 = 101,500千円